

愛知県主催

第1回労働講座

～職場のハラスメント防止対策～

受講料
無料

定員 60名
(申込先着順)

2022年4月1日から、中小企業の事業主に対してもパワーハラスメント防止対策の実施が義務付けられました。愛知県では、中小企業の事業主や人事労務担当者等を対象として、職場のハラスメント防止対策をテーマとした労働講座を開催します。

本講座では、特定社会保険労務士の^{まつした} ^{みさお}松下 操氏から、具体的な事例を交えながら、ハラスメントのない職場づくりのポイントについて御講演いただくとともに、愛知労働局の担当官が、改正労働施策総合推進法の概要やハラスメント防止対策について御説明します。

受講料は無料です。皆様の御参加をお待ちしています。

日時 **2023年6月30日(金)**

13:30～16:00 (受付 13:00～)

会場 **愛知県自治センター12階 会議室E**

(名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)

対象 **中小企業の事業主、人事労務担当者等**

締切 **2023年6月23日(金) 必着**

(申込期日前でも、定員になり次第、締め切らせていただきます。)

第1部

13:35～14:20

「事業主に求められるハラスメント防止対策」

講師:愛知労働局雇用環境・均等部指導課職員

第2部

14:30～16:00

「ハラスメントのない職場づくりのポイント」

講師:特定社会保険労務士 ^{まつした} ^{みさお}松下 操氏

◆講師プロフィール

^{まつした} ^{みさお}松下 操氏 <まつした社労士事務所 所長>

2008年、まつした社労士事務所を開所。特定社会保険労務士のほか、産業カウンセラー、ハラスメント防止コンサルタントの資格を活かし、企業の課題に合ったハラスメント&メンタルヘルス対策の実施や職場環境の整備の支援を行っている。



申込方法

下記受講申込書に必要事項を御記入のうえ、申込み先へFAX又は郵送でお申し込みください。
また、Webからのお申込みも可能です。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/rodokoza050630.html>



【申込み・問合せ先】愛知県労働局労働福祉課 調査・啓発グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

電話 052-954-6359 FAX 052-954-6926

会場案内

会場：愛知県自治センター12階 会議室E
(名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)

- 地下鉄名城線「名古屋城」駅5番出口から徒歩1分
- 名古屋市営基幹バス停「市役所」より徒歩3分

※公共交通機関を御利用ください。



切り取らずにこのまま送信してください

FAX 052-954-6926

第1回労働講座【2023年6月30日(金)】受講申込書 **6月23日(金)締切**

※受講票は発行しませんので、直接会場へお越しください。

(申込時に定員を超え御参加いただけない場合のみ御連絡します。)

事業所・ 団体名	電話	() -
	FAX	() -
所在地	(〒 -)	
E-mail	@	
受講者氏名	所属 役職名	
受講者氏名	所属 役職名	

※御記入いただいた個人情報は、当講座の運営管理及び県主催の講座等の御案内以外の目的には使用しません。